# 文部科学省·文化庁

## 文化芸術による子供育成総合事業の専用ホームページ

http://www.kodomogeijutsu.go.jp/

## 文化芸術による子供育成総合事業~巡回公演事業~

 文化庁が選定した文化芸術団体が、学校の体育館などでオーケストラや演劇等の実 演芸術公演を実施します。公演の実施にあたっては、鑑賞と合わせて、文化芸術団 体と児童・生徒の共演参加又は体験を行います。また、本公演前に文化芸術団体が 学校へ赴き、鑑賞指導や演技指導、共演の練習等のワークショップを行います。

#### ●公演種目

◆音楽 ◆演劇 ◆舞踊 ◆伝統芸能 ◆メディア芸術

- **■実施時期** 6月上旬から公演開始(令和2年度見込)
- ■**対象** 小学校、中学校、特別支援学校(小学部・中学部)、 中等教育学校(前期課程)
  - ※複数校による合同開催を推奨します。
- **■実施場所** 各学校(体育館等)、文化施設等
- ■申込方法 申請書に必要事項を記入の上、市町教育委員会を通じて滋賀県教育委員会幼小中教育課(県立中学校は直接滋賀県教育委員会高校教育課、特別支援学校は直接滋賀県教育委員会特別支援教育課、国立および私立学校は直接滋賀県文化スポーツ部文化芸術振興課)へ提出してください。
- ■募集時期 前年11月頃

#### 曹田

開催校の負担
●学校の施設設備の使用及び条件整備
に係る経費
(光熱水料、ピアノ移動・調律費、暗
幕設置経費等)
●文化施設を利用する場合の経費
(会場借上料(付帯設備等含む))
●諸雑費 (お茶代等)